

入院・外来で医療費が高額になる場合は限度額適用認定証の申請を

国民健康保険（国保）に加入している方は、入院時に「限度額適用認定証」（70歳未満課税世帯の方）および「限度額適用・標準負担額減額認定証」（非課税世帯の方）を提示することにより、医療機関での支払額が、高額療養費の自己負担限度額までとなります。

また、町民税非課税世帯の場合は、入院時の食事代が減額されます。

認定証の交付を希望される方は、福祉保健課医療給付係窓口で申請してください。（70歳以上75歳未満の課税世帯の方は、「国民健康保険高齢受給者証」により自己負担限度額が適用されるため、認定証は交付されません）

既に交付を受けている方も有効期限は7月31日までとなっています。8月以降有効の認定証を希望される方は、あらためて申請が必要です。（申請受け付けは7月22日から開始します）

認定証をお持ちでない場合は、一時自己負担となりますので、手続きをしてください。

また、今回交付する70歳未満の方の限度額適用認定証の有効期限は、平成27年1月から自己負担限度額が改正されるため、12月31日までとなっています。平成27年1月以降についてはあらためて送付します。

国民健康保険高齢（70歳～75歳未満）受給者証の一斉更新

高齢受給者証の一斉更新を行います。対象の方に7月中に受給者証を郵送します。

■問合せ 福祉保健課医療給付係（☎ 47-5555 総合福祉センター 窓口7番）

ひとり親家庭等医療費助成

～父子家庭の方も対象～

「ひとり親家庭等医療費助成制度」は、父子家庭の方も対象となりますので、次の要件に該当する方は申請願います。

■対象となる方

ひとり親家庭などの18歳未満（学生などは20歳未満）の児童とその父または母

■助成内容

児童は、入院と通院、父または母は、入院のみ医療費の自己負担額を助成します。ただし、児童の年齢や世帯の課税状況により、次の一部負担金を医療機関の窓口でお支払いください。

い。

- ①中学生以上で町民税課税世帯の方
医療費の1割（月額限度額 入院 44,400円 通院 12,000円）
- ②0歳から小学生までの児童と町民税非課税世帯の方
初診時一部負担金
（医科 580円 歯科 510円 柔整 270円）

■申請に必要なもの

- ・ひとり親家庭などであることが確認できる書類（戸籍謄本など）
- ・健康保険証
- ・印鑑
- ・所得課税証明書
（訓子府町外で課税されている方）

東日本大震災で被災された皆様にお見舞いを申し上げます

◇義援金総額（平成23年3月14日～平成26年5月31日）

251万3,910円（町と議員の義援金は含まれていません）

日本赤十字社は、東日本大震災で被災された方などへの義援金を平成27年3月31日まで募集しています。訓子府町の窓口の町社会福祉協議会でも平成27年3月31日まで義援金をお受けしています。町民の皆さんの変わらぬ継続支援をお願いいたします。

総務課交通防災係（☎ 47-2112 役場2階 窓口10番）

災害時の協力協定

訓子府郵便局との協定締結を更新

訓子府町と訓子府郵便局は、6月1日付で「災害発生時における訓子府町と訓子府郵便局の協力に関する協定」の締結更新を行いました。

協定の協力内容については、緊急車両としての車両の提供をはじめ、避難所開設状況の情報提供、郵便局ネットワークを活用した広報活動、被災者が差し出す郵便物の料金免除などです。

町と郵便局は、平成10年5月に協定締結し、平成20年には、郵便局の民営化などにより再協定を結びました。そして、今回は、協定の効力が今年5月末までとなっており、更新したものです。

また、協定の定義が防災のみだったものが、武力攻撃災害などの国民保護関係も加わりました。

訓子府への思いがたくさん寄せられました

平成25年度ふるさとおもいやり寄付金の状況をお知らせします

平成20年4月からふるさとおもいやり寄付事業がスタートしましたが、25年度も町内外の皆さんから「ふるさと訓子府への思い」がたくさん寄せられましたのでお知らせします。

寄せられた寄付金は、ご寄付いただいた方の思いを実現するため、まちづくりのために使わせていただきます。平成25年度は、高齢者ハイヤー利用サービス事業、子ども劇場開催事業、農業実習生受入住宅整備事業、図書館新生児健やか絵本贈呈事業に対して88万円を使わせていただきました。

福祉、教育、産業、特色あるまちづくりなどの事業に、皆さんの思いを今後もまちづくりに役立てていきたいと考えています。

地域別寄付人数		事業別寄付状況			
寄付者の居住地域	寄付人数	事業の区分	寄付件数	寄付口数	寄付金額
訓子府町内	1人	1. 安心して暮らせるふるさとづくり事業	12件	122口	610,000円
北海道内の他の市町村	5人	2. 元気な人を育てるふるさとづくり事業	7件	146口	730,000円
うち札幌市	(2人)	3. 豊かな環境と資源を生かしたふるさとづくり事業	4件	69口	345,000円
うち札幌市以外	(3人)	4. その他、特色あるふるさとづくりに関する事業	4件	67口	335,000円
北海道外	9人	計	27件	404口	2,020,000円
うち首都圏	(7人)				
うち首都圏以外	(2人)				
計	15人				

※一人の方が、複数の事業に寄付している場合があり、寄付人数と寄付件数が異なります。

基金の状況（平成25年度中）

区分	当初	積立額	処分(取崩)額	年度末保有額
寄付金	2,416,000円	2,020,000円	880,000円	3,556,000円
利子	6,000円	1,000円	0円	7,000円
計	2,422,000円	2,021,000円	880,000円	3,563,000円

◆寄付の方法◆ 一口5,000円として、寄付の口数と活用してほしい思いを申し出てください。直接窓口に来られるか、電話や手紙でご連絡をお願いいたします。

■問合せ 企画財政課（☎ 47-2115 役場2階 窓口12番）